

インフルエンザA型(H1N1)

< 第20報 >

2010年3月26日

HEADLINES

- ◆ 全国定点当たりの報告数 第9～10週(3月1日～3月14日)で流行水準を下回る
- ◆ 京都市ほか 新型インフルエンザ対策本部を閉鎖
- ◆ 厚生労働省 来季のワクチン製造方針を決定
- ◆ 世界の情報 東南アジア・西アフリカなど
- ◆ 鳥インフル 発生状況(ベトナム・エジプト)

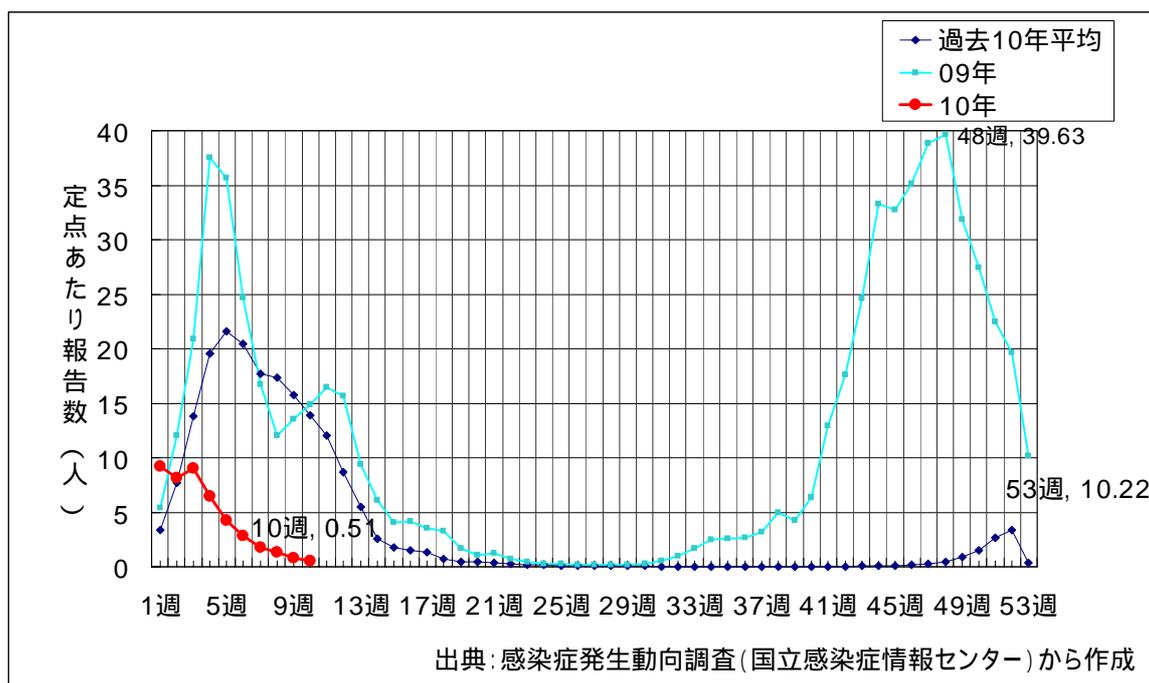
全国定点当たりの報告数 第9～10週(3月1日～3月14日)で流行水準を下回る
 2010年第9週(3月1日～3月7日)のインフルエンザ感染状況は、全国約5,000カ所の定点医療機関当たりの患者の報告数は0.77となり、2009年第32週(8月3日～8月9日)以来初めて流行入りの目安とされる「1」を下回った。その翌週の2010年第10週(3月8日～3月14日)は0.51となり、2週続けて1を下回っている。(図表1参照)。

定点当たり報告数が1以上なのは、富山、佐賀、新潟、山形、岩手、沖縄の6県のみとなっている。また警報・注意報レベルを超えている保健所地域は0カ所となった。

昨夏以降の患者数の累計は2,052万人に達したと見られている。

検出されているインフルエンザウイルスのほとんどが新型インフルエンザウイルス H1N1 である状態が続いているが、最近ではAH3亜型(A香港型)やB型も散発的に報告されている。

図表1. 全国定点当たりの報告数



京都市ほか 新型インフルエンザ対策本部を閉鎖

定点医療機関当たりの患者の報告数の減少を受けて、新型インフルエンザ対策本部を閉鎖する自治体がでてきた。2月17日に埼玉県所沢市、3月15日に埼玉県坂戸市、16日に大分県、埼玉県飯能市、18日に静岡県藤枝市、23日に京都市が閉鎖した。今後は対策会議や対策情報室などを設置する自治体や通常の医療行政で対応する自治体など様々であるが、これまでと比較すると緩めた対応となる。

前述のとおり、多くの自治体で報告数が1を下回っており、今後も同様の自治体が出てくることが予想される。

厚生労働省 来季のワクチン製造方針を発表

厚生労働省は3月15日に来シーズンのインフルエンザワクチンの製造方針を明らかにした。新型用と季節性2種類を一本化する方針となった。これまで季節性ワクチンはAソ連型、A香港型、B型の混合ワクチンだったが、混合ワクチンは1本に対し3種類までしか入らないため、来季は新型、A香港型、B型の3種混合となり、再び流行する可能性が低いと判断されたAソ連型が外されることとなった。これにより、今シーズンは季節用と新型用の2回の接種が必要だったが、来季は1回の接種で済む。

世界の情報 東南アジア・西アフリカなど

世界保健機関(WHO)の発表によると、3月14日の時点で、世界でのH1N1での死者は少なくとも16,813人で、最もウイルス感染が活発に続いている地域は、東南アジアと西アフリカである。データが限定されているが、中央アメリカとカリブ海諸国で感染が拡大しているという報告があるようだ。

東アジアではB型インフルエンザが増えはじめている。

鳥インフル 発生状況(ベトナム・エジプト)

ベトナム保健省予防医療・環境局は2月26日、南部ティエンザン省の女性が23日に鳥インフルエンザで死亡したことを明らかにした。ベトナムでの鳥インフルエンザによる死者は今年初めてである。女性は病気の水鳥を処理し、調理していたとされている。

3月12日にはハノイ市で鳥インフルエンザの感染者が確認された。予防医療・環境局の通達によると、25歳の女性であり、3月5日に38度の発熱と咳、頭痛、呼吸困難の症状があり、当初肺炎と診断され抗生薬による治療が施されたものの、さらに症状が重くなり、その後人工呼吸器をつけるとともに積極的な治療が行われることとなった。ベトナム国立感染症研究所での検査により、H5N1型インフルエンザに感染していることが確認された。ハノイで鳥インフルエンザの感染が確認されたのは14カ月ぶりである。

また、ベトナム北部山岳地帯のディエンビエン省獣医局は3月15日、同省で鳥インフルエンザが拡大していると発表した。1月19日にタインイェン村で初めて発生した後、3月15日にはアヒル300羽の感染が確認された。この間、ニワトリやアヒルなど家禽8,000羽以上が処分されたという。

エジプト保健省は3月12日、新たに2人が高病原性鳥インフルエンザH5N1に感染しているのを確認したことを明らかにした。1人は20歳の妊婦で、5日に発症、9日に死亡した。2例目

は1歳半の男児で、2日に入院し、容体は安定しているという。いずれもウイルス感染した家禽や死骸に接触したものとみられる。

2010年3月4日現在で、人への感染が確認された国は15カ国となっており、人への確認感染者数は486人、うち287人が死亡している。

各地で高病原性鳥インフルエンザ H5N1 の感染が続いていることから、WHO は3月24日、同ウイルスが依然として脅威であるとする声明を発表した。WHO 西太平洋事務局感染症地域アドバイザーの葛西健氏は H5N1 に感染している鳥類に接触することにより人に感染するリスク、H5N1 ウイルスが別のインフルエンザウイルスと交雑し、新しいウイルスに変異するリスクについてあらためて警告している。

また、WHO では各地の衛生機関と協力し、ウイルスの変化を監視するシステムの構築、感染予防策の啓蒙活動、流行時の対応能力向上などに力を入れているとのことである。

まとめ

2010年2月23日にWHOにより開かれた緊急委員会で新型インフルエンザのピーク超え判断が見送られ、その後1カ月が経過したが、未だ新しい発表はない。

世界的にみると最もウイルス感染が活発に続いている地域は、東南アジアと西アフリカである。中央アメリカとカリブ海諸国でも感染が拡大しているようである。一方、日本をはじめ大部分の地域で新型インフルエンザの流行が減少しており、地域により差異が見られる。

また政府新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会の尾身茂委員長は3月23日に記者会見し、一連の対策を総括した。この中で死亡率は圧倒的に低く、国の対策は成功だと評価した。空港での水際対策については、感染の拡大防止に一定の効果はあったが、次段階対策へのシフトが遅れたと分析した。

政府においては、今回の一連の対策を見直す必要性や再流行に備えた各種対策の改善を議論していただくことが望まれる。

また各企業においては、今後も引き続き動向をウォッチしていく必要があるとともに、国内で一旦落ち着きを見せている今こそ、危機管理体制や各種対策の見直しを行うことが重要である。

一方で、ヒトからヒトへの感染ではないものの、鳥インフルエンザのトリ-トリ感染やトリ-ヒト感染が引き続き一部の国で確認されている。特に海外進出企業においては、これまでの対応を緩めず、引き続き情報収集と衛生管理に努めていただきたい。